

質問に対する回答書

令和 8 年 2 月 13 日

各業者 様

広川町長 水室 健太郎
(福祉課)

このことについて、次のとおり回答します。

案件名 広川町生活支援地域商品券事業運営業務委託

	質 問	回 答	回答日
1	仕様書4ページ 9 (3) 配布準備および発送業務 住民基本台帳データの更新提供回数について 住民基本台帳データは、初回提供後、発送前に再度提供される想定となっておりますが、発送前の更新データ提供は何回程度を想定されておりますでしょうか。	発送前の更新データの提供は、発送日前に2回の提供を想定しています。	2月13日
2	仕様書4ページ 9 (3) 配布準備および発送業務 不達・返戻の想定件数および再発送について 過去に同様の商品券事業を実施された際の、不達・返戻の想定件数や実績がございましたらご教示ください。また、再発送について、回数の上限等の考え方がございましたら併せてご教示ください。	過去に商品券事業を実施した際は、総発送件数2,327件のうち106件が不達・返戻でした。今回においても同割合程度以上の不達・返戻があると想定しています。また、再発送については原則1回の上限を想定しています。	2月13日
3	仕様書4ページ 9 (4) 取扱店舗関連業務 取扱店舗の新規募集数の目安について 広川町商工会より過去の加盟店データをご提供いただいた後、今回の事業において、新たに募集が必要となる取扱店舗数の目安がございましたらご教示ください。	過去の加盟店に加え、新たに20店舗前後の募集が必要となる見通しです。また、過去の加盟店に対しても本商品券の取扱の有無の確認及び説明会の開催を考えています。	2月13日
4	仕様書4ページ 9 (5) 換金データ作成および管理 換金業務受託事業者との関係について本仕様書では「商品券換金業務受託事業者」との連携が記載されておりますが、換金業務受託事業者と本事業（運営業務）の受託事業者は、別事業者を想定されているという理解でよろしいでしょうか。 また、現時点で換金業務受託事業者が決定している場合は、その旨ご教示ください。	換金業務受託事業者と運営業務の受託事業者は別事業者を想定しており、換金業務受託事業者は現在選定中です。	2月13日

5	<p>仕様書5ページ9(7)使用済み商品券の保管および廃棄業務</p> <p>使用済み商品券の最終廃棄について集計処理完了後の使用済み商品券について、最終的な廃棄の実施時期、および廃棄方法に指定はございますでしょうか。また、廃棄時における町職員等の立会いの要否についても併せてご教示ください。</p>	<p>使用済み商品券は、事業完了後に受託事業者にて廃棄をお願いします。また、廃棄後は廃棄証明書を提出してください。</p>	2月13日
6	<p>【7事業の概要(4)商品券の使用範囲】登録店舗(約200店舗)とありますが、店舗リストはご支給いただけますか。</p>	<p>広川町商工会より過去の加盟店データ及び、登録店舗候補のリストを提供いたしますが、それ以外の登録希望店舗へも周知が行き届くよう、広報等を行っていただくことを想定しています。</p>	2月13日
7	<p>【9業務項目別の詳細仕様(4)取扱店舗関連業務】説明会を令和8年4月20日までに開催とありますが、回数のご指定はございますか。こちらで設定してもよろしいですか。</p>	<p>回数の指定はありません。もれなく説明が行えるよう、受託事業者にて調整してください。</p>	2月13日
8	<p>【9業務項目別の詳細仕様(5)換金データ作成及び管理】換金業務受託事業者からの使用済み商品券の回収は、ご指定の場所へのお受取りとの認識でよろしいですか。</p>	<p>換金業務受託事業者と協議の上、仕様書に記載している頻度で指定された場所に回収いただくことになります。</p>	2月13日
9	<p>【9業務項目別の詳細仕様(5)換金データ作成及び管理】換金業務受託事業者は貴町が選定された事業者との認識でお間違いないですか。</p>	<p>間違いありません。</p>	2月13日
10	<p>【9業務項目別の詳細仕様(6)コールセンターの運営】コールセンター設置について、フリーダイヤル等のご指定はございますか。</p>	<p>フリーダイヤル等の指定はしていませんが、町民負担の観点からフリーダイヤルが望ましいと考えます。</p>	2月13日